

国立大学法人京都教育大学における研究データの管理及び利活用に関するポリシー

令和7年1月8日 制定

(目的)

京都教育大学（以下、「本学」という。）はその目的として、「学芸についての深い研究と指導とをなし、教養高き人としての知識、情操、態度を養い、併せて教育者として必要な能力を得させること」を掲げている。また、本学の研究目的として「京都教育大学は、「人を育てる知の創造と実践を担う大学」である。教育学部を擁する単科大学として、深い研究を通じた質の高い教育を為すとともに、教育に関する新しい知の創造と実践によって地域及び国際社会に貢献し、併せて責任と使命を自覚した実践力のある教員及び広く教育に携わる専門家を養成することをめざす。そのため、本学は、科学・芸術・スポーツなどの広い学芸を対象として、知を生み出す基礎研究、その成果を教育に活かす応用研究、さらに教育の場につなげる実践研究などの学術研究を推進すること」を掲げている。

以上を踏まえ、研究データは研究目的の実現に資する重要な資源であるとの認識のもと、多様な研究データを管理することによる知の蓄積とその蓄積された研究データの利活用の推進に資するため、本学における研究データの管理及び利活用に関する基本方針として本ポリシーを策定する。

(研究データの定義)

本ポリシーが対象とする研究データとは、本学の研究活動を通じて収集又は生成したデータであり、デジタル・非デジタルを問わない。

(研究データの管理・保存)

研究者は、収集又は生成した研究データの価値を守るため、法令、本学の規程その他これに準ずるもの並びにそれぞれの研究分野における倫理的要件（以下「法令や関係する学内外の規則等」という。）に従い、研究データを適切に管理・保存する。

(研究者の役割)

研究者は、収集又は生成した研究データが、今後の学術や社会の発展に貢献する知の基盤の一つであるとの認識に基づき、個々の研究者の判断により、可能な限りそれを公開し、それらの利活用を促進する。ただし、法令や関係する学内外の規則等で制限されるものは除く。

(本学の責務)

本学は、研究データの管理・保存公開及び利活用を支援する環境の整備を推進する。

(その他)

本ポリシーは、社会や学問分野における状況の変化に応じて適宜見直すものとする。